



平成 27 年 11 月 10 日

各 位

会 社 名 NTN株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 大久保 博司
(コード番号 6472 東証 第一部)
問 合 せ 先 広報・IR部長 孝橋 宏二
(TEL.06-6443-5001)

仲裁裁定に関するお知らせ

NTN株式会社(以下、当社)の連結子会社である NTN-SNR ROULEMENTS(以下、NTN-SNR)は、欧州の Volvo Powertrain AB との間で進めておりましたベアリング(軸受)の不具合問題に関する仲裁手続きに関して、平成 27 年 11 月 9 日、スウェーデンのストックホルム商業会議所仲裁裁判所(仲裁裁判所)より最終裁定を受領しましたので、以下の通りお知らせいたします。

1. 仲裁手続き申し立ての経緯

NTN-SNR は、平成 24 年 11 月、Volvo Powertrain AB から NTN-SNR が供給するベアリング(軸受)に不具合があり損害を被ったとの主張がなされ、仲裁手続を提起されました。これに対して、NTN-SNR は当該軸受が規格を満たしており、軸受に瑕疵がない旨の主張を続けてまいりましたが、NTN-SNR の主張が認められなかったことに対しては誠に遺憾です。株主、お客様をはじめ、関係の皆様には多大なご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

2. 仲裁裁定の内容

NTN-SNR は、平成 27 年 11 月 9 日、仲裁裁判所から Volvo Powertrain AB の主張を認め、NTN-SNR に対し、平成 26 年 5 月 31 日までの損害等として約 94.2 百万米ドル(約 116 億円、1 米ドル 123 円換算時)の損害賠償、並びに平成 26 年 6 月 1 日以降の損害についての損害賠償を命じる旨の最終裁定を受領しました。

3. 今後の見通し

本裁定が当社の連結業績見通しに与える影響については現在精査中で、確認ができ次第公表する予定です。

以上